

平成 29 年度

(2017 年度生用)

公認スポーツ指導者養成プログラム

履 修 要 項

大 阪 学 院 大 学

1. 公認スポーツ指導者とは

公認スポーツ指導者とは、公益財団法人 日本体育協会および中央競技団体をはじめとする加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者で、スポーツ医・科学の知識を生かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる指導者のことである。

公認スポーツ指導者には、第 1 表のような資格と種類がある。

第 1 表 財団法人 日本体育協会の公認スポーツ指導者

資格名称	種 類	カリキュラム
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー	共通科目 I
競技別指導者資格	指導員	共通科目 I、専門科目
	上級指導員	共通科目 I + II、専門科目
	コーチ	共通科目 I + II + III、専門科目
	上級コーチ	共通科目 I + II + III + IV、専門科目
	教師	共通科目 I + II + III、専門科目
	上級教師	共通科目 I + II + III + IV、専門科目
フィットネス資格	ジュニアスポーツ指導員	共通科目 I、専門科目
	スポーツプログラマー	共通科目 I + II、専門科目
メディカル・コンディショニング資格	アスレティックトレーナー	共通科目 I + II + III、専門科目
マネジメント資格	アシスタントマネジャー	共通科目 I、専門科目
	クラブマネジャー	共通科目 I、専門科目

2. 公認スポーツ指導者になるには

第 1 表に記載されている資格を取得するには、通常以下のような方法に従い、日本体育協会が行う講習会(共通科目と専門科目)を受け、検定試験に合格しなければならない。

【受講申込】(受講料支払)

競技団体等の推薦や、日本体育協会の承認等が必要な競技・資格もある。



【講習会受講】

(1) 講習内容

すべてのスポーツ指導者が共通して学ぶべき「共通科目」と各資格特性に応じた講習を行う「専門科目」がある。

共通科目 + 専門科目

(2) 検定試験

講習終了後、それぞれの科目で検定が行われる。検定に合格し、登録することによって資格認定される。



【登録】（登録料支払）

すべての検定に合格し、登録することによって資格認定される。登録することで資格が 4 年間認定される。登録するには登録料が必要となり、登録されると認定証（初回登録時のみ）と登録証が発行される。その後、4 年ごとに更新手続きが必要になる（スポーツリーダーについては、一度の認定で更新はない）。

**【資格更新】（研修会参加）**

資格を更新するためには、資格有効期限内に日本体育協会または当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

3. 本学の「公認スポーツ指導者養成プログラム」について**(1) 日本体育協会のスポーツ指導者養成講習会免除適応コースについて**

日本体育協会では、同協会で実施しているスポーツ指導者養成講習会と同じカリキュラムを履修できるよう準備し、申請した学校に対して「スポーツ指導者養成講習会免除適応コース承認校」として認定している。本学の「公認スポーツ指導者養成プログラム」は、この免除適応コースに基づいて開設されるものである。なお、本学は次のコースを申請している。

共通科目コース：「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲコース」

専門科目コース：「アシスタントマネジャーコース」

(2) 受講資格

平成 29 年度入学の経済学部「スポーツ経済コース」の学生と、他学部・他学科の学生で、「公認スポーツ指導者」の資格取得を希望する学生。

(3) 「公認スポーツ指導者養成プログラム」の開講科目

日本体育協会で開催している、スポーツ指導者養成講習会と同じカリキュラムを履修できるよう、第 2 表のとおり本学の共通科目、経済学部の専攻科目によって構成されている。

第 2 表 日本体育協会公認スポーツ指導者 共通科目免除プログラムの本学指定科目

	1 年次開講科目	2 年次開講科目	3 年次開講科目	単位数計
共通科目 (実務基礎)	スポーツ指導論(2) アスリート指導論(2) 生涯スポーツ指導論(2)			6 単位
専攻科目	スポーツ生体応答論(2) スポーツ心理学(2)	スポーツ政策論 B(2) スポーツトレーニング論(2)	スポーツ法学(2) スポーツ栄養学(2) スポーツ医学(2) *スポーツマネジメント論 A(2) *スポーツマネジメント論 B(2)	18 単位
単位数計	10 単位	4 単位	10 単位	24 単位

(注) 1. *印は、公認スポーツ指導者のアシスタントマネジャー養成専門科目の免除科目を示す。

2. 表中の科目をすべて修得しなければ、免除プログラムの適用は受けられない。

(4) 「公認スポーツ指導者養成プログラム」を修了して得られるもの

卒業までに前記(3)の第2表に示した12科目24単位を修得し、日本体育協会が定める講習を受講のうえ検定試験に合格した後、修了証明書の発行を受けたものに対して、次のとおり免除および登録が行われる。

ア. 「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」が免除される

第1表に示す各資格における、「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」が免除される。

ただし専門科目については、日本体育協会または中央競技団体が主催する講習会を受講し試験に合格しなければならない。

イ. 「スポーツリーダー」の資格を取得できる

「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」の修了証明書を申請することにより、スポーツリーダーの資格を取得できるとともに、日本体育協会に登録される。

ウ. 「アシスタントマネジャー」の検定試験を受験できる

マネジメント資格については、アシスタントマネジャー取得に必要な専門科目の講習会を免除される。ただし、専門科目の試験については、卒業年次に日本体育協会が実施する検定試験（全国7ヶ所、大阪会場は2月頃）に合格しなければならない。合格したものに対して「アシスタントマネジャー」の資格が与えられる。なお、検定試験の実施日程、場所等については別途、日本体育協会から公表される。

(5) 諸費用について

ア. 受講料

このプログラムの履修に関する受講料は徴収しない。

イ. テキスト

公益財団法人 日本体育協会 公認スポーツ指導者養成テキスト

テキストは、1年次前期に4冊とも一括して必ず購入すること。

購入場所：大学内 ブックセンター

平成 29 年 3 月現在

テキスト名		価格(税込)	※個人購入(税込)
共通科目	公認スポーツ指導者養成テキスト 共通科目Ⅰ(ワークブック含む)	4,458円	3,900円
	公認スポーツ指導者養成テキスト 共通科目Ⅱ(ワークブック含む)	4,458円	3,900円
	公認スポーツ指導者養成テキスト 共通科目Ⅲ(ワークブック含む)	6,401円	5,600円
専門科目	アシスタントマネジャー養成テキスト	2,286円	2,000円
合計		17,603円	15,400円

※(財)日本体育協会に個人で申し込む場合の価格。

ウ. アシスタントマネジャー取得に関する専門科目検定試験

日本体育協会が主催する、検定試験の検定料は次のとおり。(金額は、平成29年3月現在)

検定料	10,800円
-----	---------

エ. 修了証明書発行料

本学の「公認スポーツ指導者養成プログラム」を修了した者は、「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」の講習会、試験およびアシスタントマネジャー取得に必要な専門科目の講習会の免除を受けるために日本体育協会に修了証明書の発行手続きを行わなければならない。

なお、修了証明書発行料は次のとおり。（金額は、平成 29 年 3 月現在）

修了科目		修了証明書発行料
共通科目	共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ	10,800 円
専門科目	アシスタントマネジャー	3,240 円
合 計		14,040 円

4. 平成 29 年度 履修上の注意点について

(1) このプログラムは、**1 年次前期に受講登録しなければならない。それ以降の登録は一切認めない。**

(2) 履修手続き

「公認スポーツ指導者養成プログラム 受講カード」に、必要事項を黒のボールペンで記入し、提出すること。

提出日時：平成 29 年 4 月 3 日（月）午後 0 時

提出場所：15-02-03 教室

(3) 平成 29 年度の開講科目

平成 29 年度の開講科目は、**配付資料「平成 29 年度 公認スポーツ指導者養成プログラム時間割（17 年度生）」を参照**すること。

(4) 前期の履修登録方法

ア. 経済学部 スポーツ経済コースの学生

通常の履修登録を行うこと。

イ. 経済学部以外の学生

「平成 29 年度 公認スポーツ指導者養成プログラム 履修登録票（前期）」に記入し**平成 29 年 4 月 4 日（火）午後 3 時まで**に提出すること。

(5) 後期の履修登録方法

後期のオリエンテーション時に指示する。

5. 日本体育協会公認スポーツ指導者 養成講習会（専門科目）について

- (1) 専門科目の養成講習会は、全国のどこの都道府県でも受講可能。大阪体育協会公認スポーツ指導者養成担当者または当該都道府県体育協会公認スポーツ指導者養成担当者に問い合わせること。なお、スポーツ種目によって開催する都道府県が異なる。
- (2) スポーツ種目によっては競技団体の協会が講習会（専門科目）を主催しているのので、都道府県体育協会または当該競技の都道府県協会に問い合わせること。
例) サッカーは日本サッカー協会が主催しているのので、都道府県サッカー協会に問い合わせる。
- (3) その年度開催の種目別養成講習会の実施予定は、4 月上旬に決定するので、大阪体育協会公認スポーツ指導者養成担当者を確認する。種目（例えばテニス）によっては、申し込み締め切りが 4 月末の場合があるので注意すること。
- (4) 「アスレティックトレーナー」の養成講習会は、大阪体育協会へ申し込むこと。
ただし、申込者数が多い場合は審査選考の上、日本体育協会に推薦される。日本体育協会では、各都道府県から推薦された人を再度審査して受講者が決定される。
- (5) 専門科目の養成講習会には、受講資格として年齢や他の条件が付帯されているので、詳細は大阪体育協会または都道府県体育協会の公認スポーツ指導者養成担当者に問い合わせること。
- (6) 各都道府県の体育協会または各競技団体の協会の連絡先は、日本体育協会ホームページの加盟団体一覧に明示されている。

6. その他

公認スポーツ指導者資格についての詳細は、公益財団法人 日本体育協会のホームページを参照すること。

<http://www.japan-sports.or.jp>

以 上